

特殊詐欺被害防止対策事業 質問回答

R 4 . 6 . 3 0

|   |  |
|---|--|
| 問 | <p>【仕様書】</p> <p>2 委託期間、実施区域及び委託業務の場所</p> <p>(1) 委託期間</p> <p>について質問します。</p> <p><u>タレント等を使用する場合、その契約期間は本業務の委託期間である令和5年3月末まででよろしいですか。</u></p> |
|---|--|

|   |  |
|---|--|
| 答 | <p>令和5年3月31日（金）の委託期間終了後は、二次利用として関係機関や団体、事業者の皆様の御協力をいただきながら広報啓発を実施します。最低でも、放送開始日から1年間の利用を想定しています。</p> |
|---|--|

|   |   |
|---|---|
| 問 | <p>【仕様書】</p> <p>3 業務内容</p> <p>(1) 注意喚起広報用動画の制作</p> <p>ア 動画の内容</p> <p>○ 宮城県警察からのお知らせ</p> <p>について質問します。</p> <p><u>想定内容と必要な尺はどのくらいですか。</u></p> |
|---|---|

|   |   |
|---|---|
| 答 | <p>ナレーション、テロップを活用し、「宮城県警察」、「宮城県警察からのお知らせ」とお知らせしていただくことを想定しています。</p> |
|---|---|

|   |   |
|---|---|
| 問 | <p>【仕様書】</p> <p>3 業務内容</p> <p>(2) テレビCMの放送</p> <p>イ CM放送枠の調整</p> <p>について質問します。</p> <p><u>「総視聴率633.6%を想定」とありますが、これは「総個人視聴率」と「総世帯視聴率」のどちらを想定していますか。</u></p> |
|---|---|

|   |                         |
|---|-------------------------|
| 答 | <p>総個人視聴率を想定したものです。</p> |
|---|-------------------------|

|   |  |
|---|--|
| 問 | <p>【仕様書】</p> <p>3 業務内容</p> <p>(2) テレビCMの放送</p> <p>イ CM放送枠の調整</p> |
|---|--|

|   |   |
|---|---|
|   | <p>について質問します。<br/> <u>「総視聴率633.6%を想定」とありますが、この算出方法とそれを裏付けるデータはございますか。</u></p>                             |
| 答 | <p>民法各局の総個人視聴率を合算したものです。<br/>         なお、総個人視聴率633.6%を必須条件としておりますが、総視聴率633.6%を超えて放送枠を調整していただいても構いません。</p> |

|   |  |
|---|--|
| 問 | <p>【特殊詐欺被害防止対策業務（テレビCM事業）】<br/> <u>テレビCM事業はいつから実施していますか。</u></p> |
| 答 | <p>平成27年度から毎年度、制作しています。</p>                                      |

|   |   |
|---|---|
| 問 | <p>【特殊詐欺被害防止対策業務（テレビCM事業）】<br/> <u>過去3年度分程度の動画内容を共有いただくことは可能ですか。</u></p>                    |
| 答 | <p>過去3年度分のCMを「特殊詐欺被害防止対策業務（テレビCM事業）の企画提案の募集について」のうち、「13 質問に対する回答について」内に掲載しましたので、ご覧ください。</p> |

|   |  |
|---|--|
| 問 | <p>【特殊詐欺被害防止対策業務（テレビCM事業）】<br/> <u>過去3年度分程度の実施効果をご教示いただくことは可能ですか。（テレビCMの周知度、詐欺件数の変動、撃退装置の申込み状況など）</u></p>  |
| 答 | <p>○ テレビCMの周知度について<br/>         各年度ごとに、仕様書が異なることや調査対象についても一律ではないことから、一概に比較できるものではないため、回答については差し控えさせていただきます。</p> <p>○ 詐欺件数の変動について<br/>         特殊詐欺の発生状況については、「県警ホームページ」の「統計」に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>○ 撃退装置の申込み状況<br/>         テレビCM以外の様々な広報媒体でも広報し、申込みを受け付けており、テレビCM事業の実施効果と結論づけられるものではないため、回答については差し控えさせていただきます。</p> |

|   |  |
|---|--|
| 問 | 【その他】<br><u>撃退装置の県内設置率はどれくらいですか。</u>   |
| 答 | 撃退装置は、一般に家電量販店やホームセンター等で市販されており、誰でも自由に購入、設置することが可能であり、警察では、これらの設置数等の調査データはありませんので、回答いたしかねます。 |

|   |   |
|---|---|
| 問 | 【その他】<br><u>撃退装置の設置問い合わせや申込みは、65歳以上の本人からかその家族からか、どちらが多いですか。</u> |
| 答 | 補助金交付事業の申込みは、全て65歳以上の方からとなっております。                               |

|   |   |
|---|---|
| 問 | 【その他】<br><u>企画内容によって、宮城県警察職員の皆様に出演を依頼することは可能ですか。</u>  |
| 答 | 宮城県警察職員の出演の可否等については、企画内容、目的、警察職員本人が演じる必要性、規模等に応じ、個別具体的に検討することになると思われまます。現段階では、内容、必要性等が不明確であるため、回答いたしかねますが、公務の性質上、消極に解します。 |